



## 「人口減少下の地方議会の役割と改革」 議員研修会を開催



【講師】  
毎日新聞論説委員  
人羅 格氏

10月16日、地方自治を専門領域とし毎日新聞論説委員である人羅 格（ひとら たかし）氏を講師に迎え、議員研修会を開催しました。

## 9月定例会 人事案件、補正予算などを審議

- 9月定例会を8月28日から9月25日まで29日間の会期で開催し、決算認定議案をはじめ、議案、人事案件、補正予算など議案35件および陳情1件を審議しました。
- ・ 8月28日、29日に12人の議員が市政について一般質問を行いました。
- ・ 8月28日に11人の委員による決算特別委員会を設置し、9月10日、11日、12日、13日の4日間にわたり、平成30年度一般会計、特別会計、企業会計の決算認定議案等を審査しました。

### 【決算特別委員会】

◎藤井基夫、○鈴木正章、黒辺一彦、犬飼勝博、青山 繁、大塚久美子、前田 修、永山英人、長谷川敏廣、稲垣正明、鈴木規子（◎委員長、○副委員長）



市民クラブ  
松井晋一郎



### 西尾市の新たなまちづくりは

**問** 政府が認知症予防に重点を置いた大綱を決定した。今後の認知症対策について本市の考えはどうか。

**答** 高齢者を引き付けるような事業展開を図りたい。「まちの体操教室」や「シルバー元氣教室」、「脳活塾」を推進するほか、「健康マイジャン」の実施も検討していく。

**問** 「就職氷河期世代への支援」を積極的に県内外へPRしないか。

**答** 11月にハローワークとの共催で就職氷河期世代を含め、未就労者、女性など幅広い年代を対象とした説明会を開催する。今後、県内外へ情報発信し電話での対応も行う。

### 共生社会の形成に向けて

**問** 地域活動支援センター（めだか工房）は矢曾根町にあり、旧幡豆郡内の利用者からは交通面での不便さを聞く。旧幡豆郡内での設置を希望する声もあるが市の見解はどうか。

**答** 身近な場所にあることが望ましいと考える。実現に向けた条件整備について事業者と積極的に協議していく。

### 教育環境の充実を

**問** SSW（スクールソーシャルワーカー）など、専門職の配置の進捗はどうか。

**答** 必要性が認められることから、配置について前向きに検討している。

### 子育て支援策の充実を

**問** 公益性の高い子育て支援団体が定期会議を子育て・多世代交流プラザ等で開催する場合、無償で貸し出しできる場所はないか。

**答** 同プラザ内にあることもアトリ工は無料で利用できる。

### アサリ漁業復興事業について

**問** 長崎県の「ゆりかごあさり」の養殖方法を参考に、養殖方法を漁協や県と協議・検討しないか。

**答** 長崎県の結果を参考に取入れ、漁協や県と協議・検討していきたい。



### 津波避難タワー整備を

**問** 建設予定地区内での具体的な場所の選定状況はどうか。

**答** 令和4年度までに建設予定の津波避難タワー4基分のうち、吉田地区については市有地に建設予定。生田、千間、大島地区については、地権者から同意書を取得した。



市民クラブ  
青山 繁



**西尾市下水道事業について**

**問** これまでの公共下水道整備計画はどのような考え方で進められてきたか。  
**答** 市街化区域の整備を基本に、集落が密集する市街化調整区域を含む事業認可区域を整備する方針で事業を推進してきた。

**問** 平成30年11月15日の西尾市上下水道事業審議会答申を受け、整備検討区域約576haのうち、7割の約406haが凍結区域となったが、整備区域と凍結区域を線引きした判断理由は何か。  
**答** 事業の採算性の検討がなされ、経費回収率100%を見込めない区域を凍結する答申で、下水道使用料で下水道施設の維持管理ができるか否かで判断した。

**問** 当初、下水道整備区域とされてきたが、今回凍結となった区域の町内会数と凍結区域全体の人口は何人か。  
**答** 一部でも該当する町内会は48町内会で、人口は約1万2800人。

**問** 将来、凍結区域が解除されることはあるか。  
**答** 凍結が解除される見込みはない。

**問** 凍結区域となった住民の方に対して、凍結理由を説明し、理解を得る必要があると思うが、どのように対応していく考えか。  
**答** 町内会単位の説明を考えているが1世帯から300世帯を超える町内会もあるため、町内会長と相談しながらご理解いただけるよう努めていく。

**問** 同審議会において、農業集落排水事業の公共下水道への接続や、公共下水道事業との使用料単価の統一について触れられているが、どのように対応していく考えか。  
**答** 使用料体系の統一は、地区間の公平性の確保や将来の接続を見越した運営効率性向上を図るためである。また接続には、維持管理費や施設の老朽化の面から検討すべき事案と考えるが、県との調整や利用者への説明、ご理解など、解決すべき諸問題がある。

**問** 下水道料金の値上げについて、消費税の引き上げのみとなったが、今後どのように対応していく考えか。  
**答** 早期に経費回収率100%となる料金改定を目指す必要があるが、改定時期や料金の上げ幅は、市民感情にも配慮し、検討している。

**問** 下水道への接続の率はどのようか。  
**答** 下水道を「使っている人」を「使うことができる人」で割った「水洗化率」は、84.2%となっている。



市民クラブ  
鈴木 正章



**災害時における対応は**

**問** 市内6か所の自主避難所施設名と避難要請の連絡先は。  
**答** 西尾勤労会館、総合福祉センター、一色町公民館、佐久島開発総合センター、吉良保健センターおよび幡豆いきいきセンターの6か所で、連絡先は市役所危機管理課である。

**問** 耐震診断による地震対策の状況は。  
**答** 学校の校舎や体育館の建物本体の耐震対策は終了している。保育園・幼稚園の建物で耐震性に問題のある施設はない。



**問** 害虫対策はどのようにしているか。  
**答** いずれの施設も害虫が発生した場合、児童・生徒、園児に配慮をし、消毒等の対応をする。

**問** 猛暑日における遊具やプール利用の対応は。  
**答** 学校では、暑さ指数に応じて屋外

での活動や水泳指導を中止する。保育園・幼稚園では、暑さの状況で遊びは中止する。プールは日陰の確保、プールサイドに水をまく対応をしている。

**問** 老化した樹木の強風等に対する被害防止対応は。  
**答** 職員による目視を行い、状況により伐採を行い、被害防止を図っている。

**雨水対策の取り組みについて**

**問** 雨水排水基本計画の策定期間は。また、近隣市の雨水排水の現状は。  
**答** 雨水排水基本計画の策定期間は、令和3年度末までに策定したい。近隣市の現状は、平成29年度末の都市浸水対策達成率で、西三河9市中、100%の豊田市が1番、当市は39.2%の9番目となっている。

**問** 雨水排水計画の工実施のロードマップは。  
**答** 雨水・汚水とも下水道法に規定する公共下水道の事業計画に定めが必要である。市と県との調整が必要で、令和5年度の事業計画変更認可を得て国の交付金事業でハード対策を進める予定である。

**問** 現在想定している雨水排水計画の概算事業費用は。  
**答** 雨水管渠（かんきょ）整備及び雨水排水用ポンプ場建設等で約227億円を見込んでいます。



市民クラブ  
嵐田 栄作



公共施設再配置による吉良のまちづくり

**問** きら市民交流センター（仮称）支所棟用途変更工事の請負金額や発注期日の見込みは。

**答** 概算工費は税抜き2億5千万円で設計金額は確定していない。9月17日に設計業務が完了予定であるため完了後、速やかに発注を進める。（当時）

**問** 教育委員会は、概算工費について資産経営局からいつ報告を受けたか。また、市長は知っていたか。

**答** 7月10日の改修工事担当者打合せ会で生涯学習課が説明を受け、その後報告を受けている。市長は、このくらいになりそうだという報告は受けた。

**問** 支所棟工事費の大幅な増額を教育長はどう思うか。

**答** 正直驚いている。開館を待ち望む多くの市民のため、また耐震性が低い吉良町公民館を閉館するため、新支所棟が一日も早く開館できるよう準備を進めることが重要であると考えている。

**問** 市が算定した管理運営費6億9300万円の積算内訳は。

**答** 約25年間で、光熱水費1億8600万円、運営費1億5100万円、維持管理費2億5300万円、修繕・備品更新費1億3000万円、積算はPFI事業検証室が行った。SPCの算定は合計で6億4600万円であった。

**問** 約25年間で1億5100万円の運営費で6人程度の職員を配置すると説明があったが、1年間に換算すると600万円程度の人件費となる。市民が喜ぶ講座やイベントができるのか。

**答** 今回進めている見直しが最善のものであると考えている。

農業振興地域整備計画は

**問** 整備計画の見直しの進捗状況は。

**答** 昨年実施した基礎調査をもとに、今年度新たに整備計画の見直しを実施しており、見直し内容を愛知県と協議している。農振除外の受け付けは、来年2月から開始する。

矢崎川堤防耐震工事および市道吉田224号線工事の推進を

**問** 酒井橋下流の工事の進捗率は。

**答** 昨年度までに約4km完了し進捗率は60%。今年度は、饗荻橋下流120㍍、赤坂橋上流200㍍を整備予定。

**問** 血洗橋の位置および進捗状況は。

**答** 今後は、堤防耐震工事の進捗状況を考慮しながら地元説明会を開催し、架け替えを進めていく予定。



公明党西尾市議員  
大河内博之



高齢者にやさしいまちづくり

**問** 地域包括支援センターの一段と踏み込んだ周知方法を検討しないか。

**答** 市民病院が実施している健康よろず相談でも周知活動をしている。今後は、担当地区に限定せず、全市民に呼びかけるにふさわしい事業内容であれば、市全域へのPRを展開していく。

**問** 認知症高齢者はまだまだ増えると言われているが、どのような考えか。また、さらなる施策を考えているか。

**答** 認知症予防が重要だと考えている。高齢者を引き付けるような「通いの場」を増やし、「まちの体操教室」や「シルバー元気教室」、「脳活塾」の場を提供する。



また、「お金をかけない、たばこを吸わない、お酒を飲まない」をモットーにした「健康マージャン」の実施を検討していく。

外国籍住民に対する施策

**問** 今後、外国籍住民のさらなる増加が予想される中、新たな取り組みも必要だと考えるがどうか。

**答** 災害時に日本語がわからない外国人の困り事などの相談に乗ったりする「災害多言語支援センター」の設置を進めており、今年度中には、マニュアルが完成する予定。このほかに、乳幼児を持つ親のために、災害時に必要な持ち物や避難方法、避難所生活について、5か国語と英語、やさしい日本語で記したパンフレットを作成する。

**問** 町内会における回覧板は、外国籍住民には理解できないと聞いているが、町内からの翻訳や通訳の要望に応えることはできないか。

**答** 翻訳に関しては、公共性の高いものであれば、愛知県国際交流協会の翻訳ボランティアで翻訳してくれる。通訳に関しては、ポケット（人工知能を使った翻訳機）を導入し、町内会などからの要望に応じて貸出できるように検討していく。

**問** 日本で暮らす外国人への日本語教育の拡充を促す「日本語教育推進法」が6月に施行されたが、市では、これから日本語教育の拡充をどのように図っていくか。

**答** 小中学校へのポケットの導入や多文化ルームKIBOUの移転を図るとともに、来年度からは、きめ細やかな日本語指導支援を目指した体制づくり、人材配置について検討している。



日本共産党西尾市議員  
前田 修



**保育料の無償化でどうなる**

**問** 無償化に伴い、副食費（おかず・おやつ代の4500円）を徴収することになり、民間保育園は徴収事務や滞納者への対策など事務負担が増大することになるがどうか。

**答** 国の施策により実施するもの。保育現場での負担増も避けられない。

**問** 国が保育料の無償化分を市に交付するため、これまで市が独自に行ってきた保育料の軽減分など国が負担することとなり、その額1億6千万円が浮いてくることになる。この財源を使って、副食費の無料化など保育の拡充策に充てないか。

**答** 副食費のことも含め、子育ての環境整備の財源として有効に使いたい。

**問** 認可外施設も無償にするため、県は低い施設基準を新たに設け、5年の間に、基準を満たすことを求めている。市には指導・監督権限すらなく、5年間、基準以下の保育を認めることは問題である。市による認可外施設への援助が必要と思うがどうか。

**答** 県の助言や指導がされる。県と協力して実施したい。

**問** 待機児解消、3歳未満児保育の拡充のためには、正規職員とともにパート保育士の増員が必要である。西尾市の保育士給与は安城市や幸田町など近隣市より低いと思うが、増額すべきではないか。

**答** 近隣市の状況を注視し、必要な人員が確保できるよう努める。

**PFI維持管理事業の省エネ対策は**

**問** PFI事業者（SPC）が市に提出した企画提案書には、省エネ対策について「管理状態を分析し課題を抽出する」と記されている。しかし、業務計画書には具体的な内容は記されていない。市への報告はどうなっているか。

**答** □頭で提案されている。今後、具体的な報告を求めていく必要がある。また、提案も書面で提出することが必要と考えている。

**介護保険利用者の市民アンケートを**

**問** 要支援1、2の人のホームヘルプとデイサービスが介護保険給付から外され市が行う総合事業に移り、緩和型サービスや無資格者に委ねる動きが強まっている。次期介護保険事業計画の策定の際、総合事業の利用者、要支援1、2の方に集中的にアンケートを行い、生の声を聞くべきではないか。

**答** 要支援の方は、これから長い間、介護サービスが必要とする方である。アンケートを実施し、ニーズ調査をしたい。



無所属  
鈴木 規子



**大規模災害、避難所の医療体制は**

**問** 大規模災害時、避難所に医師は来てくれるのか、救護体制について市民から心配する問いかけがあるがどうか。

**答** おおむね中学校区に1か所。西尾小、鶴城小、平坂中、寺津中、福地南部小、三和小、米津小、一色中部小、横須賀小、幡豆小の10か所に医療救護所を開設。医師・看護師のほか保健師2名を配置する計画である。

**医療救護体制はどのようか。**

**答** 市民病院に医師会はじめ歯科医師会、薬剤師会が集まり、災害医療救護対策チームを設置し情報収集。医療救護所の適正配置と支援に努める。

発災後、医師会では、医師が最寄りの医療救護所に集まるよう事前に決められている。必要なスタッフを確認して運営するが、人員が不足する時は、市民病院の対策チームが支援する。保健師は救護と防疫、感染症予防を行う。

**問** 医療救護所について市民はほとんど知らない。自主防災会や町内会、特避難所運営関係者にはもっと広く知らせるべきではないか。

**答** 市ホームページには載せているが

十分ではない。今後、あらゆる機会に周知していく。

**問** 各避難所に配置される職員は4名程度で少ない。退職職員にもサポートを依頼しないか。OG保健師は経験も豊富であり、保育士や養護教諭なども避難所にいてくれれば心強いがどうか。

**答** 少ないのは確か。女性の視点も欠落していたと思う。今後、検討したい。

**障がい者・高齢者の福祉避難所受け入れ**

**問** 介護度4、5の重度の在宅高齢者は233人とときくが、特別養護老人ホームなど福祉避難所に入れるのか。また、障がい児・者はどうか。

**答** 市内36福祉避難所の受け入れ見込みは329人で高齢者は特養で対応。特に重度の身体障がい者は1か所で20名、知的障がい者は7か所で87名が受け入れ可能となっているが、さらに拡大を図っていききたい。一般の避難所でもコミュニケーションの配慮やケアに必要なスペース、資機材を確保していくことが必要である。

**問** 支援が必要な方々が避難する際の「個別支援計画」の作成には、ケアマネージャーに支援を求めているがどうか。

**答** 相談支援事業者とは必要な支援体制について意見交換し、検討したい。



公明党西尾市議員  
大塚久美子



がん対策の充実を

**問** 小児がんの早期発見のための取り組みの一つとして、網膜芽細胞腫の症状の特徴である白色瞳孔について、乳児健診の問診表の項目に加えないか。

**答** 早期発見の手だてとして手帳を活用できているため、問診表に白色瞳孔の項目を加える予定はない。

**問** 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築の観点から、がん患者への医療用ウィッグ購入費助成をどのように考えているか。

**答** 近隣市と連携を図りながら、今後、積極的に情報収集に努めていく。

**問** がん教育の実施状況はどのようか。

**答** 学校におけるがん教育の平成30年度実施状況は、中学校では全校、小学校では9割の学校が実施し、養護教諭や担任、保健体育の教諭などが担当している。

**問** どのような声があったか。

**答** 実際にアンケートを行った小学校では、がんは治らない病気だと認識していた児童の割合が6割から3割に半減をしたり、がんは予防できる病気だ

という認識をした児童の割合が5割から8割に増えたりするなど、がん教育の成果が見られている。

防災対策の推進を

**問** 防災アプリは、多言語に対応してそれを外国籍の方に使ってもらわなければならないと考えるがどのようか。

**答** スマートフォン自体の言語設定を英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語に設定している端末については、表記を多言語化しているが、お知らせ機能で通知する防災無線での放送内容までは多言語対応となっていない。翻訳アプリへ各自で対応してもらいたい。

**問** 市内の避難所に障がい者災害時支援パンダを整備しないか。

**答** 今後研究をしていく。

**問** 防災ハンドブックを作成し、いつ起るかわからない災害に備える市民の自助を促さないか。

**答** 市民の防災意識の向上と日ごろの災害への備えの充実を図るため地震、津波など災害の基礎知識、避難行動など、災害時における対応や、水、食料の備蓄方法など、日ごろから備え等をまとめたハンドブックを作成することは、自助の防災力向上に一定の効果があると考えてるので、種々な手段として今後検討していく。



市民クラブ  
松崎 隆治



行財政改革の現状は

**問** 市長公約である10年で人件費2割を削減目標とすることを含めた新たな職員の定員適正化計画は、いつまでに策定するのか。

**答** 本年度中に策定を予定している。

**問** 類似団体との比較でおおむね適正な職員数だが、新たな計画はどのような方向性で検討されるか。

**答** 新規採用で抑制を検討していく。すでに職員を大きく削減することは難しい。

**問** 市長公約をどう実現するのか。

**答** AIなど最新技術を活用し、より価値のある業務に注力できる体制づくりをする。長期的な展望で達成に向けて努力する。

行政情報の透明化

**問** 「伝える」のではなく「伝わる」情報提供はどのようにしてきたか。

**答** わかりやすい広報紙やホームページになるよう作成している。受け手の気持ちに立った情報提供を学ぶ研修を実施し、職員のスキルアップに努めた。

**問** 広報紙などを見てもらうためにどのようにしたか。

**答** 広報のデジタルブック化を予定している。多様化する市民ニーズに合わせ、AIを活用した対話型の情報提供を研究していく。

**問** PFI事業の民事訴訟や調停の内容をどのように提供していくのか。

**答** 報告できる時点で、弁護士に確認を取りながら報告していく。

市民病院の経営改善に向けて

**問** 市民病院単独での収益向上をどのように目指すのか。

**答** 最新の「乳房用X線診断装置」を導入し、乳がんドックの実施を予定している。また、患者満足度の向上のため、WiFi環境を整備する。

**問** 市長公約の医師確保に向けたトップセールスの状況はどのようか。

**答** 就任して以来、大学医局と愛知県へ合計6回の医師派遣依頼をした。

**問** 地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供するために、西尾市民病院も他の医療機関との連携について「地域医療連携推進法人」として進めていく考えはないか。

**答** 地域医療推進法人内で医師や病院職員の相互派遣や情報の一元化が可能になるなどメリットがあるため、状況を見極めながら検討する。



真誠会  
中村 眞一



**完全に行き詰まった市長の  
PFI事業の見直し**

**問** 吉良支所棟改修工事費は2億5千万円で、予算額との差は1億6千万円との答弁が全員協議会であったが、今後の対応は。

**答** 通常、基本設計を行い金額を算出してから予算要求をするので、今後はそのようにする。

**問** 設計書を起こさずに工事発注はあり得ないと思うが。

**答** 契約担当を通す場合は確実に必要。各課で契約する場合もつくられる。

**問** 今年の4月15日に、資産経営局長と次長、課長が矢作建設工業に出向き「随意契約で御社に発注することが可能なのでそうさせてもらいたい。ただし、設計と施工の一括発注はしていないため、先に設計について随意契約しその後、随意契約で工事を発注しようと思っているかどうか」と矢作建設工業に依頼をしたことは事実か。

**答** 4月15日に、矢作建設工業に行き改修工事について意見交換をした。その時、設計について随意契約を求め、5月に随意契約が整った。また「本体

工事もお願ひした場合、可能性はあるか」と意向を確認した。

**問** 寺津温水プールは見直しされ、矢田小から民間温水プールの利用が開始された。民間プールと公共プールだけで全ての小学校のプールを廃止できるか。

**答** 教育委員会としては、現時点で民間プールとホワイトウェイブ21だけでは、小学校のプール授業を切り替えるには不足するため、全ての小学校プール廃止は困難と考えている。小学校プールの全体計画を策定する中で、新プール建設を視野に入れて検討する。

**問** PFI事業見直しにより、吉良野外趣味活動施設の耐震補強費用や当初契約から外して市単独で行う給食センター等の事業費、増加費用も含め最終的にどのくらいのコストがかかるか見込んでいるか。また、上限額の試算は。試算していない。

**問** 今後設置しなければならない施設を含むコスト検証をしていない理由は。用途が変わる施設のため、コストを比較することは適当でない。

**問** 和解案が裁判所から示されたが、代理人が交渉しているため情報開示できないとの答弁であった。市とSPCの双方が了解すれば、代理人はだめとは言えないと思うがどうか。

**答** 公開することは考えていない。



至誠クラブ  
黒辺 一彦



**福地南部地域を活かした新たな  
西尾市のまちづくりに向けて**

**問** JA西三河が考える「憩の農園を中心とした活性化策」に対し、市が支援する方策についての目的と今後の福地南部地域の活用をどのように考えるか。

**答** 市が支援する目的は、西尾市産の多様な農水産物を集めた農業観光施設を整備することで、交流人口の増加が期待でき、西尾市の活性化につながることを考えるためである。

今後の活用については、市内観光スポットへの誘導ができる情報発信拠点となるようJA西三河と協議をしている。

**問** 周辺インフラの整備計画として衣浦岡崎線の4車線化、西尾幡豆線および徳永富田線の市子町から平口町の区間整備の進捗はどのようか。

**答** 衣浦岡崎線は、本年度矢作古川にかかる橋梁の詳細設計に着手し、5年後の完成を目指す。西尾幡豆線は、矢作古川、広田川の橋台工事に着手しており、5年後の完成を目指す。徳永富田線については、用地取得を進めており、現在の用地取得率は45%となっている。今後も予算の確保とともに早期の完成を目指して要望していく。

**問** 新たなまちづくりを創造していくために、福地駅の移転について、都市計画マスタープランへ位置づけしていないか。

**答** 駅の移転などの計画には周辺整備の必要性や可能性、交通環境を総合的に判断し、鉄道事業者との調整、合意が必要ため現状では考えていない。しかし、地理的特性、周辺整備の状況を注視しつつ、今後の計画を検討していきたい。

**問** 地域の声をどのように反映していくか。都市計画マスタープランの改定スケジュールはどのようか。

**答** 都市計画マスタープランは、土地利用や都市施設の方針など明確にし、将来ビジョンを確立するためのものであり、地域住民の意見や現状を踏まえて計画することは重要と考える。

次期計画の策定スケジュールとしては、令和3年から4年にかけて意見聴取し、令和6年の策定を目指している。





市民クラブ  
永山 英人



**期日前投票所の増設に対する検証**

**問** 期日前投票所として吉良保健センターを1か所増設する方針を発表した後、県知事選挙などの3つの選挙を実施したが、選挙ごとの利用者数はどのようか。

**答** 2月の知事選は、期日前投票数1万6千人で、うち増設投票所の投票者数は1896人。4月の県議選は、期日前投票数1万6884人で、うち増設投票所の投票者数は2428人。7月の参院選は、期日前投票数2万5014人で、うち増設投票所の投票者数は3107人であった。

**問** 期日前投票所が2か所になったことで、投票所の混雑は多少回避できたように思うが、利用者の声は。

**答** 本庁投票所の混雑回避に一定の効果があったと考えている。旧幡豆郡3町の住民からは「近くで投票ができてよかった」と聞いている。

**問** 期日前投票所を増設したことに対しての今後の課題は。

**答** 期日前投票所増設の周知に力を入れ、利用者のさらなる増加を図る必要があると考えている。

**市街化区域内の公園整備は**

**問** 市には借地公園の整備をするための土地無償借用基準があるが、この基準で目指す公園整備とはどのようなものか。

**答** 市街化区域内で公園が不足しているため、制度を積極的に活用することで用地費などの削減ができ、早期の公園整備が可能になると考えている。

**問** 土地所有者からの申し出状況は。

**答** 事前相談などの問い合わせが平成26年度2件、27年度2件、28年度ゼロ件、29年度3件、30年度5件、本年度1件あった。借地公園の申し出に至ったものは、昨年度に相談のあった1件である。

**問** 土地所有者からの申し出だけでなく、公園整備に向けた積極的な働きかけをしているのか。

**答** 広報にしおや市のホームページで働きかけ、イベント時にチラシなどを配布している。町内会からの公園設置要望の際には、借地公園制度の説明をしている。



西幡豆町かいと公園



**12月定例議会**

**開催予定のお知らせ**

11月29日(金)	本会議(議案上程)
12月2日(月)	本会議(一般質問)
3日(火)	本会議(一般質問)
4日(水)	本会議(予備日)
6日(金)	文教委員会
9日(月)	厚生委員会
10日(火)	経済建設委員会
11日(水)	企画総務委員会
19日(木)	本会議

◎開会時間  
午前10時から

◎場所  
\*本会議は議場  
\*委員会は第1委員会室

**議会テレビ中継のお知らせ(予定)**

【放送日】

12月4日(水) 12月2日 一般質問  
12月6日(金) 12月3日 一般質問  
12月23日(月) 12月4日 予備日

【放送チャンネル】

ケーブルテレビ「キャッチ」  
地上デジタル 11CH

【放送開始時間】

いずれも18時からです。

インターネットで議会を見てみよう

西尾市議会ホームページからアクセスできます。ぜひご覧ください。

**行政視察報告会を開催します**

議員による常任委員会の視察報告会を市民の皆さんに公開します。

ぜひお越しください。事前申込みは不要です。

◎日時

令和2年1月17日(金)  
午前10時から正午まで

◎場所  
第1委員会室



平成31年1月18日開催の視察報告会では各常任委員会で視察先の状況等を報告



昨年度、文教委員会が大分市を視察した時の様子

議会の「本会議（会議）」といわれるものには、定期的に開かれる「定例会」と、必要がある場合に行われる「臨時会」があります。いずれも会期を定め、その期間中に本会議や委員会を開いて議案の審査・審議などの議会活動を行います。西尾市議会の定例会は、毎年3月、6月、9月、12月に開催します。

### ◎議会開会前

1. 招集告示 議会を招集する告示が、招集日の7日前に行われます。
2. 議会運営委員会開催 定例会に提出される議案等の取り扱いや定例会の会期日程、一般質問の取り扱いについて協議します。

### ◎定例会初日

3. 議案上程 議会の議決を要する案件を会議の議題とし、提出者（市長等）がその内容や趣旨の説明をします。
4. 議案質疑 提出された議案等に対する疑問点や不明点を市長等に問いただします。
5. 委員会付託 議案等をより詳しく専門的に審査するため、分野ごとに分けて委員会に付託します。  
※人事案件など委員会に付託せず初日に採決するものもあります。

### ◎定例会2日目～4日目 ※一般質問通告議員の人数により2日間になることがあります。

6. 一般質問 議員が市政全般について質問し、市長などが答弁をします。

### ◎委員会開催

7. 委員会審査 本会議の下審査機関として5で付託された議案を委員が詳細に審査し、議案に対する委員会としての可否を決定します。

### ◎定例会最終日

8. 委員長報告 各委員長が委員会での審査の結果などを報告します。
9. 討論 議案等について、議員が賛成、反対の意見を述べて賛同を求めます。
10. 採決 提出された議案について、議会の可決・否決の意思決定をします。

#### 招集告示

議会を開くために議員に一定の日時に本会議場へ集合することを要求することを招集とといいます。議会の招集権は、原則として市長に付与されていますが、議長や議員には、市長に対し臨時会を招集するよう請求する権限が付与されています。

招集告示は、議会の招集について周知する法律上の通知行為で、議会の招集は告示されて初めて有効になります。

#### 議案

議会の議決を経るため、市長または議員、委員会が、議会に提出する案件のことをいいます。

#### 会期

議会が定例会または臨時会において法律上有効に活動できる期間をいいます。

- ※ 議案は定例会初日に上程された後、さらに別の議案を追加で上程することもあります。
- ※ 3月定例会では、初日に市長が施政方針演説を行い、2日目には会派等の代表者により施政方針に対する代表質問が行われます。
- ※ 9月定例会では、決算特別委員会が設置され、前年度の決算を審査します。
- ※ 臨時会では、通常「5.委員会付託」から「8.委員長報告」までが省略されます。



#### ●質疑と質問

「質疑（議案質疑）」は、議員が議案等の提出者に対し、その内容や提案理由等についての疑問点や不明点を問いただすことをいいます。

「質問（一般質問）」は、議員が市政全般に関して、現状や市の方針等について問いただすことをいいます。

質問は、議案とは関係なく行政全般に認められるものであるため、議案等に関して疑義をただす質疑とは本質的に異なります。

#### ●審議と審査

「審議」は、本会議で議案等について説明を聞き、質疑し、討論をし、表決※する連の過程をいいます。

「審査」は、委員会に付託された議案等について議論し、委員会としての結論を出す連の過程をいいます。

なお、審議は議長の、審査は委員長の議題宣告によって開始され、表決の結果の宣告をもって終了します。

※議会の意思決定に個々の議員が参加し、議案等に対して賛成・反対の意思表示をすることを「表決」といいます。また、議長がこの表決を採ることを「採決」といいます。



## 平成30年度決算を認定

平成30年度一般会計・特別会計・企業会計の歳入歳出予算の執行実績である決算を審査するため、11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、その内容を9月10日、11日、12日、13日の4日間にわたり、審査しました。

慎重審査の結果、全ての会計が適法かつ正当に行われたものであると認定しましたが、ここでは、その審査した内容の一部を紹介します。

**問** 市税の不納欠損額、収入未済額が、前年に比べ、減少し改善がみられるが、どのように分析するか。

**答** 発生した滞納に対して、早期に対応していくことが重要と考える。収納課では担当を分けて効率的な徴収が行えるよう初動態勢を整えた。

また、徴収支援として通訳や国税OB職員、警察OB職員を雇用して業務に対応したことが成果につながっていると考える。

**問** 職員の残業時間について、実態と対策はどうか。

**答** 職員1人当たりの平均残業時間は68時間。最も残業時間の多い職員は秘書課で548時間。その他、総務課や教育庶務課となっている。要因としては市長公務の対応、選挙事務、学校給食センター建設関連事務が重なったためである。

対策としては、月45時間を超える時間外業務を行った場合は、理由と対策を担当部長から提出させ人事課で指導を行うなど、市全体として問題意識の共有を図っていく。

**問** ふるさと納税の増加の要因と今後の考えはどうか。

**答** 年間寄付金額は2億2040万円でおよそ全国平均と同等である。県内55自治体中8位。

返礼品数は127品目であらなぎや抹茶、海老せんべいなどの特産品や宿泊や体験、墓地清掃サービスなど幅広い内容となっている。今後も観光協会と連携しながら返礼品の開発を行っていく。

**問** 生活保護者の推移、西三河地区の平均、各市町の状況はどうか。

**答** 平成28年度から30年度の年度末現在の状況では、28年度は被保護世帯数426世帯で569人、29年度は被保護世帯数417世帯で555人、30年度は被保護世帯数423世帯で550人とほぼ横ばい。西三河地区の保護率は、31年3月では9市の平均は0.4%で、西尾市は0.32%となっており2番目に低い。最高は豊田市の0.55%、最低はみよし市の0.21%。

**問** 子育て世代包括センターの相談内容や対応はどうか。

**答** 支援プラン作成件数の247件の中で、特に支援が必要なケースの主な相談内容は、経済困窮やひとり親で支援者がいないなどの養育環境の問題が全体の50%を占めている。次いで子どもの疾病が20.8%、母親の心の病気が16.7%となっている。

対応方法は、関係機関と情報を共有しながら、担当保健師が乳幼児健康診査をはじめ、電話や家庭訪問等を通じて切れ目ない支援を行っている。

**問** 道の駅「にしお岡ノ山」の利用状況と経営状況、駐車場対策はどうか。

**答** 平成30年度は利用者が48万8299人、売り上げ5億3481万。過去5年間の実績と利用者、売り上げともに、ほぼ横ばいで推移している。

駐車場対策は、不足解消のため拡張を具体的に考えていきたい。

**問** 電気自動車充電スタンド管理業務委託料の委託内容、利用状況と課題、今後の取り組みはどうか。

**答** 充電スタンド機器の異常報告などの管理業務委託料となっている。平成30年度は道の駅が315回、一色さかな広場が63回、福地地区観光案内所が42回の計420回の利用があった。



今後の課題は、現在設置しているスタンドが、普通充電型であるため充電に時間がかかってしまうことである。利用が低迷しているので、市民への周知と利用の促進を図っていきたい。

**問** 豚コレラの感染予防に対するワクチン接種への考え方はどうか。

**答** 県はワクチン接種をした場合、流通コストの増加と風評被害の対策が困難で、県内の養豚農家の経営が困難になると予測し、ワクチン接種には慎重

**問** 人口1人当たりの積立金、人件費割合や実質収支比率は類似団体および近隣市と比較しどのように分析するか。

**答** 県内の類似団体である安城市、刈谷市、豊川市、小牧市と比較すると人口1人当たりの積立金が少なく人件費割合が高くなっている。

また、実質収支比率が29年と比べて増加した要因は、実質収支額が3億8946万8000円増、標準財政規模が4億3105万4000円減であったためと考える。

実質収支比率が少なくなると健全な財政運営に支障が生じる可能性があることから、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入などで人件費の削減に努めていきたい。

になっている。市としては、養豚農家が豚肉等の流通と消費対策を十分に理解した上で、生産基盤が維持できる状況になれば、ワクチン接種を愛知県に要望していく。

**問** 町内会からの工事要望に対する実施状況と達成率は。また、緊急対応した件数と今後の取り組みは。

**答** 平成30年度に各町内会から提出された工事要望件数は、全体で2439件あった。道路維持関係は1552件で1002件を施工し、達成率は64.6%。

緊急対応したのは、舗装路面の穴や路肩の崩れ、カーブミラーの破損など171件。町内会などからの要望や通報への早急な対応をはじめ、職員による週2回の道路パトロールおよび舗装業者への委託によるパトロールで危険箇所などの把握に努めている。

**問** 小・中学校のトイレ改修工事の進捗状況は。

**答** 小学校は、平成30年度末で81%が改修済みで、令和4年度で完了予定。中学校は、平成30年度末で74%が改修済みで、令和3年度に完了予定。

**問** 小・中学校のいじめの件数、相談内容、児童・生徒への対応は。

**答** 平成30年度のいじめの認知件数は1598件。相談内容は、「冷やかかしやからかい」「悪口や脅かし文句」「嫌な

ことを言われる」「軽くぶつかられたり、叩かれたり蹴られたりする」「仲間はずれ、集団による無視をされる」などがあつた。対応は、担任などが状況を聞き、ケースに応じ指導。また、保護者への報告やいじめられた児童・生徒への謝罪の指導も行い、場合によっては担任や養護教諭が継続的に面談し、スクールカウンセラーを交えたケアもしている。

**問** 小・中学校のコンクリート塀の撤去は、全て完了しているか。

**答** 対象となる小学校3校と中学校5校のコンクリート塀を撤去し、その代替フェンスの設置も全て完了している。

**問** 教員の時間外勤務の状況と具体的な改善は。

**答** 在校時間が80時間を超えて100時間以下の教員は136人で全体の15%、同じく100時間を超えた教員は148人で全体の16.3%。

具体的な改善として、部活動の活動日の精選、活動時間の短縮、学校行事の精選、会議時間の短縮に取り組んだ。

**問** 自己水源の一部である宅野島水源廃止に伴い、県水依存率がアップしているが、県水の水源となっている河川の枯渇を考えた場合、自己水源の確保は重要であり、自己水源比率を増やす方策はどのようなか。

**答** 市内唯一の自己水源施設として志

貴野水源が稼働中であるが、現在、浄水設備の更新にあわせて井戸2本の整備を予定。これにより、自己水源比率は11.8%から1.2%アップし、約13%に増加するものと見込んでいる。

**問** 外国人の増加が著しいが、全人口に対する外国人の人数と割合、国保税における外国人滞納者の人数や滞納額割合は。

**答** 全人口に対する外国人の割合は5.6%。滞納者の外国人の占める割合は39.7%。滞納額は、全滞納額6億4366万8000円のうち外国人の滞納額が1億7798万1000円であり、外国人の占める割合は27.7%となっている。

**問** 来年4月開院の藤田医科大学岡崎医療センターの影響をどのようにみているか。

**答** 当該病院に近い岡崎市、幸田町、西尾市の東部地区に住む西尾市民病院利用者の半分が減少すると仮定すると、30年度では患者数全体の約11%を占めていたため、その半分の5.5%を入院と外来収益の合計に乗じると、最大で約3億8000万円の減収につながる恐れがあるとコンサルタントは試算している。

**問** 医療収益について前年と比較し、特筆すべき点は。

**答** 救急車による搬入患者数が過去最

高であったことや、緊急を要する患者の受け入れが多かったこと、外科は肝臓の悪性腫瘍手術など難易度の高い手術を実施したことで、医療収益が入院と外来合わせて前年度に比べ約6700万円の増となったことがあげられる。

**問** 救急車の搬送件数が増えた要因は。熱中症で搬送される方が増えたためである。

**問** 施設の老朽化について具体的にどのような状況か。

**答** 病院施設が移転新築後29年を経過し、相応の経年劣化が進んでいる。25年度から28年度にかけて、入院病棟では個室や空調設備の大規模改修を実施。その後は、台風などの折に雨漏りが著しかったため、段階的に屋上防水改修を進めてきた。

今後は、本年度下期に建物や設備の機能診断を専門業者に委託する予定で、その結果を踏まえ、来年度に建物の管理に関する計画を策定し、段階的に改修を進めていきたい。



## ■ 9月定例会で審議され、可決した議案等

☆ 西尾市教育委員会委員に、尾崎まゆみ氏を任命することに同意しました。

★西尾市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について
★西尾市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
★西尾市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市市民活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
★西尾市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市子どものための教育・保育に係る利用者負担額に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
★西尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市水道布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
★市道路線の廃止について
★市道路線の認定について
★平成30年度西尾市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
★平成30年度西尾市渡船事業会計未処分利益剰余金の処分について
★令和元年度西尾市一般会計補正予算（第4号）
★令和元年度西尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
★令和元年度西尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
★令和元年度西尾市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
★令和元年度西尾市介護保険特別会計補正予算（第2号）
★令和元年度西尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
★令和元年度西尾市佐久島診療所事業特別会計補正予算（第1号）
★平成30年度西尾市一般会計歳入歳出決算の認定について
★平成30年度西尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成30年度西尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成30年度西尾市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成30年度西尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成30年度西尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成30年度西尾市佐久島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成30年度西尾市病院事業会計決算の認定について
★平成30年度西尾市水道事業会計決算の認定について
★平成30年度西尾市渡船事業会計決算の認定について

## ■ 9月定例会に出された陳情書

★日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	議長預かり
★米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	議長預かり
★定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	趣旨採択

## ■ 賛否の分かれた議案

9月定例会へ提出された議案、陳情のうち、賛否が分かれたものについて記載します。

「○」…賛成（採択） 「×」…反対（不採択） 「趣旨」…趣旨採択

議案名	議決結果	会派・議員名・表決態度																													
		市民クラブ										至誠クラブ					共産党		公明党		無所属										
		岡田隆司	神谷庄二	小林敏秋	稲垣正明	長谷川敏廣	颯田栄作	鈴木正章	稲垣一夫	鈴木武広	石川伸一	永山英人	松井晋一郎	渡辺信行	本郷照代	松崎隆治	青山繁	犬飼勝博	山田慶勝	筒井登	新家喜志男	神谷雅章	磯部雅弘	藤井基夫	黒辺一彦	牧野次郎	前田修	大河内博之	大塚久美子	鈴木規子	中村眞一
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	採択	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	○	○	○	○	○	○	○	○
西尾市子どものための教育・保育に係る利用者負担額に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
西尾市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
平成30年度西尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
平成30年度西尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
平成30年度西尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
平成30年度西尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	

## 「市議会だより」は スマートフォンでも見られます。



### 「i 広報紙（マチイロ）」

スマートフォン用無料アプリ「i 広報誌」を利用して、「市議会だより」がスマートフォンやタブレット端末で、いつでも簡単に読むことができます。アプリをダウンロードし、登録すると、最新号の発行に合わせて通知も届きます。

※一般質問の記事については、質問議員から提出された原稿をもとに作成しています。

西尾市議会  
FAX 5465-0311  
電話 2182

広報委員会  
FAX 5465-0311  
電話 2182

◎委員長、○副委員長

◎本郷 照代  
○黒辺 一彦  
犬飼 勝博  
磯部 雅弘  
青山 繁  
松崎 隆治  
大塚久美子  
松井晋一郎  
前田 修  
颯田 栄作  
颯田 栄作

### 広報委員

◎本郷 照代 ○黒辺 一彦  
犬飼 勝博 磯部 雅弘  
青山 繁 松崎 隆治  
大塚久美子 松井晋一郎  
前田 修 颯田 栄作

◎本郷 照代 ○黒辺 一彦  
犬飼 勝博 磯部 雅弘  
青山 繁 松崎 隆治  
大塚久美子 松井晋一郎  
前田 修 颯田 栄作

◎本郷 照代 ○黒辺 一彦  
犬飼 勝博 磯部 雅弘  
青山 繁 松崎 隆治  
大塚久美子 松井晋一郎  
前田 修 颯田 栄作

◎本郷 照代 ○黒辺 一彦  
犬飼 勝博 磯部 雅弘  
青山 繁 松崎 隆治  
大塚久美子 松井晋一郎  
前田 修 颯田 栄作

編集室

■ 議場見学をしませんか？ 町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。詳しくは、議会事務局へ電話（Tel 65-2182）でお問い合わせください。